

第18期 第4回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成25年6月28日(金)

午後2時～午後4時7分

場 所 市役所8階 第2委員会室

出席者(敬称略)

井上 眞澄 (元京都橋大学文学部教授)  
松井 純子 (大阪芸術大学)  
大久保 典子 (大阪市立中央図書館利用サービス担当課長)  
小垣内 潤子 (八尾市PTA協議会)  
水谷 希亮 (八尾市校長会：曙川東小学校長)  
池田 多瑛 (公募市民委員)  
永富 雅子 (公募市民委員)

欠席者(敬称略)

吉川 逸子 (大阪府立中央図書館司書部長)  
新居 佐登子 (八尾市社会教育委員)  
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会)

職 員

浦上 弘明 (八尾市教育長)  
伊藤 均 (教育次長兼生涯学習部長)  
南 昌則 (八尾図書館長)  
永田 敏憲 (山本図書館長)  
青木 薫 (志紀図書館長)  
西村 隆男 (八尾図書館館長補佐)  
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)  
佐古田 明奈 (八尾図書館資料係長)  
丸谷 奈緒美 (八尾図書館資料係副主査)  
長峯 美帆 (八尾図書館司書)  
辰己 智子 (八尾図書館司書)  
喜多 由美子 (山本図書館司書)  
中原 優希 (志紀図書館司書)

1 教育長挨拶

2 協議案件

(1) 図書館事業の報告等について

- ①平成24年度事業実施報告
- ②数字で見る八尾市の図書館
- ③平成25年度事業計画報告

- (2) 図書館整備事業について（今後のスケジュール）
- (3) 図書館サービスの充実について
  - ① 図書館の開館日時の充実について
  - ② 図書館の管理運営体制について
- (4) その他

○佐古田係長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第18期第4回八尾市図書館協議会を開会させていただきます。

今日は、公私御多忙のところ、当協議会に御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

まず本日の開会に当たりまして、新たに今回の協議会から小前委員から大久保委員に、和田委員から水谷委員に、任期中ではございますが変更がございました。なお、大久保委員、水谷委員のお手元に、委嘱状を御用意させていただいております。まことに恐縮ですが、略式にて御用意させていただきましたので、後ほど御確認をお願いします。なお、昨年までは、議会選出委員として2名の市議会議員が当協議会への委員として御就任いただいておりますが、議員の審議会への派遣につきまして見直しがなされ、今年度から当協議会に参画がなくなったことをご報告させていただきます。任期の途中ということもございますので、今後委員の皆様で委員の人数や構成等について御協議賜りたく存じますが、次期協議会の運営を行っていただく上での懸案事項として御認識いただきたく存じます。

それでは、お手元に御配付させていただいております第18期八尾市図書館協議会委員の皆様を、名簿に沿って御紹介させていただきます。

元京都橘大学の井上眞澄会長です。

○井上会長　井上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐古田係長　大阪市立中央図書館の大久保典子委員です。

○大久保委員　大久保でございます。よろしくお願いいたします。

○佐古田係長　八尾市PTA協議会の小垣内潤子委員です。

○小垣内委員　小垣内です。よろしくお願いいたします。

○佐古田係長　八尾市立曙川東小学校長の水谷希亮委員です。

○水谷委員　水谷です。よろしくお願いいたします。

○佐古田係長　公募市民委員の池田多瑛委員です。

○池田委員　池田です。よろしくお願いいたします。

○佐古田係長　公募市民委員の永富雅子委員です。

○永富委員　永富雅子です。よろしくお願いいたします。

○佐古田係長　なお、大阪芸術大学の松井純子委員におかれましては、本日所用のため、到着がおくれるとの御連絡をいただいております。また本日御都合がつかず欠席の委員は、副会長の八尾市社会教育委員の新居佐登子委員、大阪府立中央図書館の吉川逸子委員、八尾市青少年育成連絡協議会の北田信吉委員です。なお、18期の任期につきましては、平成26年5月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

浦上教育長でございます。

○浦上教育長　皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐古田係長　教育次長兼生涯学習部長の伊藤でございます。

○伊藤部長　どうぞよろしくお願いいたします。

○佐古田係長　八尾図書館長の南でございます。

○南館長　南です。よろしくお願いいたします。

○佐古田係長　八尾図書館館長補佐の西村でございます。

- 西村館長補佐　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　志紀図書館長の青木でございます。
- 青木館長　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　山本図書館長の永田でございます。
- 永田館長　　よろしくお願ひいたします。
- 佐古田係長　　八尾図書館利用サービス係長の筒でございます。
- 筒係長　　よろしくお願ひいたします。
- 佐古田係長　　八尾図書館資料係の丸谷でございます。
- 丸谷係長　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　八尾図書館司書、長峯でございます。
- 長峯司書　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　八尾図書館の司書、辰己でございます。
- 辰己司書　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　山本図書館の司書、喜多でございます。
- 喜多司書　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　志紀図書館の司書、中原でございます。
- 中原司書　　よろしくお願ひします。
- 佐古田係長　　私は、八尾図書館資料係長の佐古田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは開会に当たりまして、浦上教育長から御挨拶申し上げます。

- 浦上教育長　　皆さん、こんにちは。第4回の図書館協議会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

平素は本市の教育行政並びに図書館の行政に対しまして、御支援と御協力をいただいていることに対しまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また本日は、公私何かとお忙しい中御出席賜りまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、私も八尾に住んでいまして、いつもこの市役所に通勤する訳でございますけども、1カ月ほど前から新八尾図書館が、今までは塀があったんですけども、今はもう骨組みが建って、もう鉄骨組みされてると。今もちょっと上から見てたら相当進んできたなということで、本当に私も八尾市民として心待ちにしていると申しますか、オープンをものすごい期待しているというところでございます。当然のことながら、この協議会の中でも委員の皆様方からいろんな御意見を頂戴して、そして市民さんからも御意見も頂戴いたしました。そして八尾市として、また教育委員会として、職員それぞれいい汗を流しながらこの完成を今待っているところでございます。それと先日、私は八尾市の職員にメールを送ったんです。それで市長もいろんな形でメールを送っておられますけれども、教育委員会の教育長として職員にメールを送ります。先日送ったメールは、私が好きな言葉が苦あれば楽ありという言葉なんです。やはり自分が仕事をしていく上で、やはり逆境は必ずあります。その逆境を乗り越えてどうにかして自分自身の力で変えていって、ちょっとでも明かりが見えたらすぐく仕事の遣り甲斐があるといいますか、やりがいを感じるんです。ですからほんとにこのオープンに向けて、やはりみんなで汗をかいて、しんどいこともあったやろ

うけども、必ず到達点はあるということでちょっとお話もさせてもらいましたけども、そういうようなことで先日メールも送りました。

しかし一方龍華の病院の跡地がありますね。あの跡地の第4図書館に関わって、後で事務局からも説明があると思いますけども、工事の発注者が決まらんと。当初どおりのオープンがかなわない状況になってしまうおそれがあるという、今そういう状況なんです。本当にそのオープンの時期が変わるかもわかりませんけども、できるだけ教育委員会としても、私が今申し上げましたように、苦をやっぱり楽にするような方策をみんなで考えて取り組んでいきたいと今考えているところでございます。

本日は委員の皆様方から御協議を賜りまして、忌憚のない御意見を頂戴して、今後の図書館運営に生かしていきたいと考えてます。どうかよろしくお願ひいたします。また教育委員会といたしましても図書館協議会での議論を踏まえながら、図書館利用のさらなる拡大を図るとともに、利用者ニーズに沿った図書館サービスの充実に努め、図書館の体制整備を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、甚だ簡単ですけども、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうも御苦労さんでございます。

○佐古田係長 ありがとうございます。

協議案件に入ります前に、事務局から委員の皆様にお願ひと確認をさせていただきます。

まず資料の確認をお願ひいたします。資料1、平成24年度事業実施報告。資料2、数字で見る八尾市の図書館。資料3、平成25年度事業計画報告。資料4、図書館整備事業について。資料5、図書館の開館日時の充実について。別添としまして、八尾市図書館情報システム再構築業務仕様書及び八尾市図書館情報システム機能要求一覧。全てお手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、今回からではあります、協議会の議事録作成に当たりまして、反訳業務の関係でマイク録音の必要がございます。つきましては、本数は少のうございますがマイクを御用意させていただいておりますので、御発言の際には挙手の後、マイクを使用して御発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは協議進行のほう、井上会長よろしくお願ひいたします。

○井上会長 皆さんこんにちは。新しく協議会委員に就任されましたお二人、大久保委員さん、水谷委員さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは協議に入りますが、協議案件の第1点目、図書館事業の報告等について事務局から説明をいただきますが、御質問や御意見等がございましたら事務局の説明の後にお受けいたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは事務局から説明をお願ひします。どうぞ。

○西村館長補佐 それでは事務局からお手元資料1に沿いまして、平成24年度事業報告をさせていただきますが、報告をさせていただく前に資料の訂正のほうをお願ひいたします。

お手元1枚物でお配りをさせていただいてますが、資料1の3ページのビデオ・DVDの件数につきましてですけれども、ビデオのほう、山本図書館3、643、志紀図書館3、099、全館で6、742、(7、349)、これは昨年度でございます。次にDVD、

山本図書館856、志紀図書館861、全館で合計1,717、(1,745)、以上に訂正をお願いいたします。またあわせまして、8ページの障がい者サービスのウの録音図書等の貸出の部分でございますが、表中の山本図書館の数字のほうが、貸し点数が31となつてございますが、正しくは12となり、併せて合計のほうが208から189となります。御確認の上、訂正よろしくをお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

それでは資料1、平成24年度図書館事業の報告についてを御参照ください。

まず1ページをご覧ください。図書館サービスの状況につきまして、3カ年の推移を一覧表にいたしております。まず(2)職員数についてでございますが、全館で58人の体制でございます。(4)登録者数でございますが6万5,098人で、前年に比べまして2,392人減少しております。(5)年度内実利用者についてでございますが4万2,562人で、前年と比べまして4,415人の減少。(6)蔵書点数は56万2,741点で、前年度に比べまして5万3,609点減少いたしております。(8)貸出点数は187万5,454点でございますが、前年度に比べ5万7,344点減少いたしております。この貸出点数を基にいたしまして、(9)の市民1人当たりの貸出点数、貸出密度、(10)の実利用者1人当たりの貸出点数、実質貸出密度及び(16)1日当たりの貸出点数を記載してございますので、また、ご覧いただきたく思います。

続きまして2ページには、図書・逐次刊行物・視聴覚資料等の資料状況をお示しさせていただきます。

3ページでは平成24年度の資料受入点数及び廃棄点数、また館別の蔵書点数をお示ししております。

次に4ページをお開きください。一般、幼児・児童、生徒に分類した地区別実利用者数をお示ししてございます。地区別に見ますと八尾地区が19.9%、山本地区22.6%、志紀地区9.0%となつてございまして、図書館が所在する3地区で51.5%と過半数を占めてございます。

5ページでは、一般書、児童書、雑誌等に分類した地区別の貸出点数及び3館別と移動図書館の貸出点数を一覧にしてございます。

次に6ページをお開きください。ウ、夜間開館の利用状況をお示ししております。夜間開館の貸出者数や貸出点数は、全体の約1割程度を占めてございます。また家庭・地域文庫や団体、学校貸出等を含めます全貸出点数は、194万7,445点となつてございます。

次に7ページをご覧ください。予約状況でございますが、エ、方法別予約状況につきましては、インターネットによる予約件数が予約件数全体に占める割合におきまして約53.2%と過半数を占めてございます。

8ページでは障がい者の方へのサービス、また、資料複写サービスの状況及び職業体験や施設見学の受け入れ状況を記載してございます。

9ページから10ページには図書館で実施されました講座・講演会、子ども行事やボランティア主催の行事等の実施状況、また、おはなし会、講座等の司書派遣数の状況でございます。行事には全部で6,100人を超す参加者がございました。

11ページをお開きください。11ページにつきましては、八尾市、東大阪市、柏原市の3市の図書館相互協定及び大阪市との行政協定に基づく八尾市民の利用状況、さらに2

4年度に開始いたしました相互利用6市における八尾市民の利用状況を一覧にさせていただきます。

12ページでは大阪市民、柏原市民、東大阪市民の八尾市の図書館の利用状況一覧と、相互利用を開始した6市の市民の八尾市の図書館の利用状況でございます。

13ページから14ページについてであります。13ページは平成24年度の決算見込み数値及び平成25年度予算につきまして、図書館費の主な費目に分類しお示しいたしております。14ページにつきましては、資料費について3カ年の3館及び移動図書館、新八尾図書館についてそれぞれお示しをいたしてございまして、予算ベースでございますが平成24年度の資料費は全体で6,508万8,000円でございます。

最後に平成25年度の八尾図書館の機構図を掲載しておりますので、御参照いただきたく思います。

以上、まことに簡単でございますが、平成24年度の事業報告とさせていただきます。

続きまして2番の、数字で見る八尾市の図書館の概要について、引き続き御説明させていただきます。

資料2をご覧ください。この資料は公立図書館を保有する大阪府内各市町村、あるいは八尾市と人口規模が類似しております人口20万から30万都市と比較して、八尾市の図書館がどのような位置にあるかについてお示したものでございます。

目次の下に取り扱いデータ等の注記を記載しておりますとおり、資料データは日本図書館協会が実施した調査結果から抽出して作成してございまして、基本的に平成23年度のデータになってございます。また同調査の集計方法等の関係から、数値が事業報告の資料と異なる部分がありますことをあらかじめお断り申し上げます。

それでは基本項目に関しまして、1ページ、2ページをご覧ください。図書館サービスを展開していく上で、図書館の規模、面積は重要な要素でございます。八尾市は3館合わせまして、専有延べ床面積が4,160平方メートルとなっております。市民1人当たりいたしますと157.1平方センチメートルで、府内31位、人口20万から30万の類似都市の中におきましても31位となっております。実態としてかなり低い状況でございます。

しかしながら、貸出数は府内9位。類似都市との比較で5位と上位を占めてございまして、蔵書数は類似都市との比較では40市中20位となっております。府内では10位でございます。図書館に対する需要の多さと、市民の要求に応じた蔵書の充実に努めている状況を御理解いただければと存じます。

次に3ページをご覧ください。貸出数を人口で割った貸出密度は府内14位、類似都市で5位と、比較的上位に位置してございまして、市民の図書館利用の高さを示してございます。

次に4ページをご覧ください。市民1人当たりの資料費については府下16位、類似都市の中で17位となっております。

引き続きまして5ページをご覧ください。人口に対する蔵書数は下位に位置してございます。これは専有面積の少なさによる制約上の問題と関係してございます。

以下、6ページ以降、職員1人当たりの貸出冊数、正規職員の割合、実質貸出密度、登録率、予約件数等々について比較してございまして、ご覧いただきたく存じます。

最後に11ページでございますが、新規受入図書が開架に占める割合は非常に高位置に推移しておりますが、このことは図書館の貸出冊数が多いことの一因であると考えております。しかしながらその反面、開架スペースが少ないことによりまして、書庫に置いている本が多い八尾図書館の現状が垣間見える数字であると考えられます。

以上、甚だ雑駁な説明でございますが、概要説明とさせていただきます。

続きまして、平成25年度の八尾市立図書館事業計画につきまして、引き続き御説明をさせていただきます。

資料3のほうを御参照いただきたいと思います。この計画につきましては、前回3月開会の当協議会、第3回の協議会におきまして御報告を申し上げたところでございますが、今年度の事業運営に当たりまして、改めて簡単に御説明をさせていただきますと思います。平成23年度から第2次図書館サービス計画が開始されまして、市立図書館の運営についても計画に基づく取り組みを、八尾、山本、志紀の3館で実施いたしております。資料3の1ページの表の左から、第2次図書館サービス計画の体系である基本目標、取り組みの方向性、取り組みの内容をお示しし、次に平成24年度の取り組み状況、右側に平成25年度の計画を記載してございます。

それでは体系に基づきまして、平成25年度図書館事業計画について御説明をさせていただきます。

1ページの基本目標1「地域の情報拠点となる図書館をめざして」では、1、ハイブリッド化の推進の取り組みとして、新八尾図書館及び第4地域図書館の開館に向け資料の充実を図るとともに、府の緊急雇用対策を活用し、郷土資料・行政資料のデジタル化に取り組んでございます。すいません、失礼しました。デジタル化に取り組みます。該当の資料は「昭和26年八尾市市勢要覧」を初めとして、「八尾市史」、昭和24年以降の市政だよりのほか、多数の行政資料、郷土資料でございます。また山本図書館と志紀図書館における視聴覚資料の収集と提供に加えまして、新八尾図書館のオープンに向けた視聴覚資料を収集するとともに、第4地域図書館の資料収集の方向性につきまして検討を行います。それから現在の図書館情報システムの見直しに当たりまして、別添で資料を御配付させていただいておりますが、現在8月初旬の契約締結を行うべく取り組みを進めてございまして、今後7月末に入札を行う予定となっております。さらに今年度5月に、書誌情報MARCの提供業者の見直しのためプロポーザルをさせていただきます。これまでの提供業者から7月1日をもってTRCマークへと変更する契約を締結してございます。2、貸出・予約サービスの充実の取り組みとして、学校貸出や地域・家庭文庫への支援を継続するとともに、ホームページの充実に向けた検討を進めます。3、レファレンスサービスの充実の取り組みとして、司書のレファレンス能力向上のため引き続きレファレンス研修を実施し、併せてレファレンスのための基本資料の充実に努めます。また国立国会図書館のレファレンス協同データベースを活用し、利用者にとって必要な相談が行えるようレファレンス体制の充実に努めてまいります。

次に2ページをご覧ください。基本目標2「市民生活を豊かにする図書館をめざして」においては、1、市民生活を支える情報提供の充実の取り組みとしまして、公共機関や地域で開催される行事やイベント等の地域情報を収集するとともに、館内掲示やパンフレット棚を用いて情報の提供を図ります。また図書館ごとに、地域の特色や課題に応じた講演

会を開催いたします。2、多様な学習機会の提供の取り組みとして、図書館利用者ニーズに沿った講座の開催を継続し、地域住民や子どもたちに向けた多様なイベントや、ボランティアとの共催イベントを開催してまいります。また地域で活動する団体等に対しまして団体貸出の利用促進を行い、地域の学習サポートに努めます。3、市民活動を広める場づくりの取り組みについては、市民活動団体への活動支援と、行事のための活動の場の提供を継続いたします。4、地域自治形成の支援の取り組みとして、図書館ごとに地域のニーズに応じた特集展示を開催し、地域のまちづくりに関する行政資料・郷土資料の充実に努めます。

続きまして3ページをご覧ください。基本目標3「すべての市民が利用しやすい図書館をめざして」では、1、全市的な図書館サービスの展開の取り組みとして、後ほど進捗状況の説明において説明させていただきますが、新八尾図書館の建設工事を継続するとともに、第4地域図書館の本体工事に着手してまいります。また、図書館の開館日時についての検討を進めるとともに、図書館利用の地域格差解消のために移動図書館によるサービスを継続し、市内公共施設との連携について検討をいたします。2、利用者に応じた図書館サービスの推進の取り組みとして、子どもの成長に応じたサービスの充実としては、乳幼児・児童向けの資料の充実や、小学校・院内学級への司書派遣を継続します。高齢者を対象としたサービスでは、大活字本や朗読CDの充実を図ります。図書館の利用が困難な人へのサービスでは、朗読サービスや本の宅配サービス、郵送貸出の実施、障がい者対応DVDの充実を継続してまいります。外国人を対象としたサービスでは、多様な外国語資料の充実に努めてまいります。3、図書館情報の分かり易い発信と提供の取り組みとして、新着案内や読書の窓等の利用案内等の刊行を継続するとともに、市政だよりやコミュニティFM、図書館ホームページ等、多様な媒体を活用し、図書館情報の発信に努めてまいります。

次に4ページをご覧ください。基本目標4「市民に開かれた図書館をめざして」では、1、運営体制の整備・充実の取り組みとして、図書館の蔵書に添付したICタグへの書誌情報等の登録を行い、また利用者の図書提供を円滑に行えるよう業務改善に努めてまいります。さらに各図書館が立地する地域の特性、利用者動向、ニーズに応じた取り組みを継続いたします。他自治体の公立図書館とは相互貸借を継続して行うとともに、近畿大学図書館とは連携を継続し、利用充実にに向けた協議を進めてまいります。また中河内・南河内10市の公立図書館との広域相互利用を継続して実施いたします。2、専門職員の資質・技術の向上の取り組みとして、日本図書館協会・大阪公共図書館協会等が主催する図書館司書研修等の各研修に職員を派遣するとともに、業務マニュアルの作成に加え職員研修を図り、サービスの維持・向上に努めてまいります。3、運営への市民参画の推進の取り組みといたしまして、当協議会の意見を参考とした図書館運営を引き続き行うとともに、図書館ボランティアの育成について検討を進め、利用者ニーズの把握に努めるとともに図書館サービス計画に基づいて図書館運営を評価・検証し、改善に取り組んでまいります。

以上、誠に簡単でございますが、平成25年度の八尾市立図書館事業計画の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○井上会長　松井委員さんが来られましたので、事務局のほうで御紹介、松井委員さんの御紹介です。

○西村館長補佐 松井委員がお越しですので御紹介のほうさせていただきます。大阪芸術大学の松井純子委員でございます。

○松井委員 どうぞよろしくお願いいたします。今日は遅れまして申し訳ありません。

○西村館長補佐 よろしくお願いたします。

○松井委員 よろしくお願いたします。

○井上会長 それでは協議案件の24年度の事業報告から、御質問、御意見をお伺いたします。

はいどうぞ。

○永富委員 10ページのボランティア主催・共催行事の中なんですけれども、山本図書館で、去年私も所属しているおはなしばすけつとが絵本作家の山口マオさんをお呼びしての講演会を実施したんですけれども、一応主催がおはなしばすけつとで、後援を八尾市教育委員会、協力として山本図書館に協力していただいたんですけれども、それが抜けててちょっと残念かなと思います。受け付けとかの問い合わせを山本図書館にしてもらって、全面的な協力をいただいたので、ぜひともそれを載せていただきたいなと思ってます。チラシも持ってきてますので、よかったら付け加えてください。

○南館長 大変申し訳ございません。資料を重々確認してはおるんですけども、そういった点がちょっと抜けてたということなので、改めて確認させていただいて、冒頭に訂正の箇所も何カ所かありましたので、訂正したものとしてまた改めて委員さんの皆様に御配付させてもらいたいと思います。

○永富委員 ぜひぜひお願いたします。

細かいことなんですけれども、その同じ欄で一番上のやお図書館友の会さんが主催されたこの行事名が「折り紙と栞づくり」になってるんですが、それが内容で、行事名としては「つながり広場」ということだったらしいですので、そこも訂正をお願いします。

○井上会長 よろしいですか。

○南館長 その点も改めてちょっと訂正させていただきます。申し訳ございません。

○井上会長 どうぞ。

○池田委員 すいません。資料1の6ページ、貸出点数についてなんですけれども、前回の協議会のときにもちょっと言わせていただいたんですけれども、利用者がかかり減っているのではないかなとこの表を見て思いました。この24年、23年、そして前年度にいただいたものの資料が23年、22年ということで書かれてるんですけれども、私も所属しているくれよんの会が志紀図書館でさせていただいているんですけども、志紀図書館の貸出点数がかかり減っているなと思いました。22年度から23年度に約3万点、23年度から24年度にまた約3万点、こういったことというのは全国的にも利用者数が減っているというのは聞いているんですけれども、今度龍華の図書館ができたり、八尾の図書館がまた建て直して新しくできるに当たって、こうやって利用者がやっぱりいないと、せっかく税金を入れて大きな建物を造るのに、とても残念だなと思うんですけども、何かこれに対しての対策というか、何か検討されていることというのはあるんでしょうか。

○南館長 今おっしゃっていただいた、これは志紀図書館も含めて全体的な話になるんですけども、我々としましても利用者の減少、点数の減少と、それと併せまして実際に利用する方が減少しておると。実際の利用されている方の減少につきましても、24年度

と23年度を比較しますと概ね4,000人近く、実際に利用されてる方が減少しておるといこともございます。また年齢別の動向につきましても調べているところによりますと、やはり全体的に幼児から39歳の世代までの方の利用が減少傾向にあると。ただ移動図書館におきましては、幼児・小学生・中学生の利用は増加しておりますが、固定館につきましては39歳以下の方々の利用が全体的に下がってる。ただ、49歳から59歳であったり、60歳以上の比較的高齢の方々につきましては、どの館も増加傾向にあるといところもございます。やはり図書館が実際に今どういう方々に使われているのかといことを考えますと、やはり高齢の方が非常に使われているといことも現状としてあると思っております。

ですので、我々としましてもこういった利用の減少と、それと実際の利用者の減少といことを考えますと、新たに図書館を知ってもら方、それと新規に登録していただく方をどうやって増やしていくかといところの仕掛けをまずしていきたいなど。当然新しく八尾図書館が建つといことと、龍華地区にも新しく建つといことで、そういった地区の方々も含めまして、新規に図書館を使っいただくような働きかけを内部でもしかけていきたいなといことで、まず小学生などお子様方に対するサービスを展開していきたいなといふうを考えております。それで実際に人口減少傾向にあるものの、やはり市民27万人の中でも実際に使っいただいでる方といのは4万数千人といことでございますので、まだまだ需要は開拓できるものと思っておりますので、これまで図書館を使っない方に対してどう働きかけていくのかといところを進めていきたいなと思っております。

○井上会長　よろしいですか。

はいどうぞ。引き続いてですか。

○池田委員　じゃあそれに引き続いて、地域の人たちとの協力といことで、ボランティアさんを育成されるといことで書かれてますけれども、具体的にどういったことをお考えなんでしょうか。

○南館長　ボランティアの育成につきましても我々の大きな課題の一つといふうには認識しておりまして、本市の行財政改革アクションプログラムとい行政改革の基本的な計画の中でも、図書館についてはボランティアの方々と一緒になって、図書館を育てていこうといことの基本的なスタンスは持っております。

ただ具体的にどういうことをやっていくかといところになるんですけども、冒頭におっしゃっていただいたように、ボランティアの方々とイベントを一緒にさせていただくといことはこれまでの継続でありますし、やはりこれからも引き続いてボランティアの方々にやっていただくイベントを大きな役割といふうにも認識しております。そういったイベント系のボランティアと、もう一点はやはり図書館の業務の中でもボランティアの方々が活躍していただく場面があるのかどうかといところも議論していきたいと思っております。

それでボランティアの育成とか協働の仕組みとかいことにつきましては、イベント系といところの考え方と、もう一点は業務に関与していただけないかとい、さまざまな簡単な作業のお手伝いとかも含めまして、これまでもいろんな図書館主催のイベントにおいて、ボランティアの方々に協力いただいでるところもございますので、そういったと

ころをどういうふうにボランティアの方々と図書館全体的な事業・業務を担っていただけるのかなというところの整理をしていきたいと思っています。

○池田委員 前住んでいたところで、図書館が主催となってお話ボランティアとか、業務というか整理ボランティアとかそういう募集をされ、講座を受けて、終了された方にそういったボランティアとして登録していただくようなシステムがあったんですけど、そんな感じをお考えでしょうか。

○井上会長 座ってどうぞ。

○南館長 では、失礼して。今おっしゃっていただいたことも含めまして、かねてから志紀図書館のほうでも高校生ボランティアの講座ということもさせていただいております。この講座を受講していただいた高校生の方が、どうやって今後図書館に実際に入ってきていただくのかというところで、一つのこれからのテーマはあるんですけども、一応高校生を中心として図書館の業務を、ボランティアとしての活躍を期待した講座であったりとか、それともう一点大きな目で見れば、中学生の方々にも職業体験ということで数多くの学校のほうに、図書館のカウンター業務や、バックヤード業務などをやっていただいております。そういった子どもたちがいずれ学校図書館で活躍いただいたり、市の図書館のほうに何らかの形で協力してもらえることがあるかなというような期待を持って、そういった取り組みもさせていただいています。

○池田委員 とてもいいなと思いました。ただやっぱり高校生のボランティアの分、この分で見ると2名とかいうことですのでごく残念だなと思いますので、もっとたくさんの応募がくるような何かアピールの仕方というか、そういうのができたらいいなと思います。

以上です。

○井上会長 はいどうぞ。

○小垣内委員 今図書館のほうを盛り上げていこうという感じがすごくしてて、楽しみだなと思うんですけども、貸出のほう、これは5ページのほうを見ましても、八尾図書館は一般図書に次いで児童書ということでとても多いので、利用される年代といいますか、すごく児童書を借りられるお子さんであったり、お母さんであったりということで、比較的子育て世代の方が多いいのかなというふうに思っているんですけども、イベントのほうやっぱり集客を見込めるもの、人形劇団であったりですか、先ほど御紹介がありました絵本作家の先生の講演会とか、そういうところはかなりたくさん来られてるということで、こういうイベントのものを増やしていこうというふうな先程のお考えも伺いましたので、ぜひとも実現していただきたいなと思うんですけども、これに関して予算はついてるものなんでしょうか。この後ろの決算報告とかを見ても予算があるのかどうかちょっと分からないんですけども、ぜひとも図書館を特に利用してほしい児童が興味を持つようなイベントというのを、ボランティアもそうですけれども、八尾市として盛り上げていただきたいなと思いますので。これは予算とかいうのはついてるものなんでしょうか。

○南館長 今お尋ねのイベントの予算ということなんですけども、市の予算の組み方は非常に複雑で難しく、何々イベント用でいくらとかいうつき方ではなくて、報酬・謝礼とか、それと会場の借り上げ料とか、消耗品費とか、そういった科目ごとで予算をつけてもらってるんですけども、一応山本、志紀、八尾図書館、それぞれの館において催し物をするための予算ということでは計上もさせていただいております。ただ著名な方を呼ぶだ

けの十分な予算ではないんですけども、一定それぞれの館で十数万円の謝礼であったりとか、消耗品とかそういった予算をつけながら、あとは職員の中の人脈を使ったりしながらイベントとかさせていただいております。

ですので、この資料を見て、恐らく資料1の10ページのいろんなイベントの項目を見ていただいているのかなと思うんですけども、この行事名ごとで幾らというような予算づけではなくて、謝礼でいくらという形で予算がついて、それをうまく組み合わせ、配分しながらそれぞれのイベントを計画、実施させていただいているというところですよ。

○小垣内委員 ありがとうございます。

イベントというのは年度の初めにお決めになるもんなんですか。何かリクエストを聞くとかそういうことではないんですか。

○南館長 基本的には、年度当初で大枠のイベントは考えさせていただいております。ただその中でテーマ、一つには講座をするときのテーマで万葉集をするのか、古今和歌集をするのかとか、そういったものについては状況とか、時代の要請とか、他市の流行とか見ながら検討させてもらってまして、大枠の講座というものは年度当初には決めさせてもうております。

○小垣内委員 ありがとうございます。

八尾図書館が開館するに当たってのイベントとか、そういうのはもう決まったりとかしてるんですか。

○南館長 今年度なんですけども、新八尾図書館、後ほど説明もさせていただきますが、新しい八尾図書館については平成26年の春の開館を予定させていただいております。ただ開館する前から、何らかの市民周知のための仕掛けをしていきたいなというふうを考えておりまして、そのために幾分かの講演会の謝礼であったりとか、記念品をお渡しさせてもらうための消耗品費とか、そういったものについては多少ですけども計上をさせていただいております。ただ具体的にどういったイベントをするのかというところについては、今いろんな関係者と協議をしているところですので、具体的にイベントの中身が決まりましたらお示しをさせていただこうと思っております。

○小垣内委員 ありがとうございます。それだけちょっと期待が大きかったものから、ちょっとしつこく聞いてしまいました。すいません。

○井上会長 はいどうぞ。

○永富委員 資料1の6ページなんですけれども、力の学校貸出点数のところに保育所・保育園、幼稚園、小学校、中学校とありまして、オのところにも保育園、小学校、中学校、高等学校とあるんですけど、この違いというのは何なんですか。

○南館長 すみません。それぞれの団体貸出という制度の枠組み、それぞれいろんなボランティア団体さんにもお貸しさせていただいております。そういった団体貸出という制度の中でお貸ししている保育所さんと、また1年間通じて各学校に対して何冊かお配りさせていただいております。その学校貸出という制度に基づいての貸出をしているのかと、その違いをそれぞれの保育所さんであったりとか、そういったところがどちらのやり方で本を借りられるかによって分けておるというところですよ。

○永富委員 期間が違う、1年間か、短期間かという違いなんですか。

○南館長 貸出冊数の考え方も違います。

○永富委員 幼児のころはお母さんに連れられて図書館に来られると思うんですけど、その後小学校、中学校、特に高校になったらだんだんと図書館から遠のくと思うんですけど、それをつなぐ役目、学校図書館との連携とか考えたうえですごい大切なことだなと思うので、ぜひぜひ知ってる学校、皆さん知られてるかどうかわからないんですけど、ぜひとも広めていていただきたいなと思います。

○井上会長 ほかの方ございますか。どうぞ。

○池田委員 すいません。資料1の8ページなんですけれども、ちょっと素人目に見てこの(6)のイなんですけど、施設見学の受け入れ、何か少ないような気がするんですけどもこんなものなんでしょうか。特に志紀図書館、幼稚園ゼロということで、小学校1になってるんですが、ほかにも毎年こんな感じになるんでしょうか。公共の設備というのは、社会見学にもっと図書館を利用してもいいのかなという気がするんですけど、何か少ない気がします。

○南館長 施設見学、どうしても小学生とか幼稚園児の場合は、バスで来るということもなかなか難しいとは聞いておりますし、また立地してる周辺、志紀の場合はどうしても周辺の立地してる学校というのは、近くのものやっぱり志紀小・志紀中ということで、それから離れるとやはり龍華小であったり永畑小であったり、非常にちょっと距離的なこともございます。学校の時間のカリキュラムの中で2時間程度以内に収まるのかなという、その範囲で組んでおられるというふうなこともあるとも聞いております。

実際、八尾図書館の場合ですけれども、今までに用和小学校であったりとか近隣の学校の方も来ていただいているんですけども、どうしても授業の時間の中でここまで来て、また戻らないといけないという非常にタイトなスケジュールの中での移動ということと、やはり子どもたちの安全確保ということも含めた中での場所の検討もされてるのかなというふうには聞いておまして、決して図書館サイドがこの窓口を閉ざしてる訳ではなくて、やはり学校のそれぞれの事情の中でどこに行くべきなのかということを検討されていると思います。八尾図書館の場合は、どうしても市役所の本庁舎の見学と併せて来ていただいているということもございます。ですからやはり学校それぞれの事情によっても、どこの施設に行くのかどうかということもありますし、また市内にも幾つかの公共施設、やはり最近ではリサイクルプラザであったりとか、ごみの焼却工場へも行っているというのは聞いております。ですので、そういった学校における授業の中でどこを選んでいるのかということにもよるのかなと思いますので、図書館のほうがこの数が少ない、現実はどうかもしれませんが、やはり図書館サイドとして受け入れを閉ざしているとかそういったことではございませんので。

○池田委員 図書館からアピールということは、あんまりしないんでしょうか。

○南館長 具体的にその図書館から来て来てというふうなアピールまでは、ちょっとやってはないです。

○井上会長 いいですか、今ので。

○池田委員 はい。

○井上会長 はいどうぞ。

○小垣内委員 ちょっと用語のことがわからなくてお聞きしたいんですけども、3ページにリクエスト購入というふうに書かれてあるんですけども、リクエスト、こういう

本を買ってほしいということだと思えるんですけども、リクエストができるということをご存じなのかなと思いました。私はちょっとリクエストの仕方とかがわからないので、ちょっと教えていただけたらと思うんですけど。

○南館長　これはリクエスト購入について本の問い合わせをいただいたときに、また所蔵してなかった場合にそういった購入予約ということの話もさせてもらうこともありますし、またカウンターのところにもそういった用紙も置かせていただいております。ただ皆さん全員が知ってるかどうかということになると、私どもちょっと把握しづらい部分もございまして、そういったカウンターではそういうリクエスト購入ができるような用紙も置かせてもらってはおります。

○小垣内委員　ありがとうございます。多分御存じない方がほとんどだと思いますので、要望も聞いてもらえるんだなというソフトな面もわかれば、またもう少し増えるのかなと思いますので、御周知いただければなと思います。

○井上会長　よろしいですか。では。

○松井委員　先程の利用者数の低下、減少という御指摘があったかと思えます。資料の1ページのところに見られます登録者数の減少もありますけれども、実利用者の減少のほうはかなり目立つという、そういう状況かと理解しました。

気になるのは4ページのほうに書かれております地区別の実利用者数なんですけれども、やはり固定施設のあるところの地区の利用者は非常に割合が高いですけれども、固定施設のないところの利用は非常に利用者数が少ないという、そういう傾向は顕著に見られるかと思えます。つまり全域サービスという、そういう観点からは非常に落差があるということだと思いますけれども、この固定施設のないところのサービスとしては移動図書館があるぐらいなんでしょうか。例えば公民館がお近くにあって、その公民館のところに配本ができるのか、そういうような固定施設を利用したようなサービスのあり方とかいうのは考え難いんでしょうか。

○南館長　今、松井委員がおっしゃるように、実際に八尾、山本、それと志紀、そういったところの実利用者数については非常に高い割合ですけども、やはり亀井・竹濑や、西郡、そういった地域の図書館から離れた地域に対しては、非常に脆弱な状況の結果になっております。ただそういったところの中でも、我々としては移動図書館の巡回についてサービスの提供をしている訳ですけども、やはり移動図書館においても月に2回という各ステーション、23ステーションのうち月2回ぐらいしか行けてないという、非常にその辺の課題もございまして、そういったことも含めまして、これまでも数年前から今先生がおっしゃったように公民館、コミュニティセンターであったりとか既存の学校図書館が活用できないのかということ、内部ではちょっと関係課とは協議をさせていただいた経緯もございまして、ただ市といたしましてもそういったコミュニティセンター、学校図書館等々の活用も選択肢としての検討はさせていただいたんですけども、やはりそこでの貸出ができるのかという体制の問題、学校図書館の場合はやはり一般の方が入るといったことの危険性もございまして、また学校図書館に置いてる本と公共の図書館という本の役割というのは全く違うものもございまして、そういったものを一緒にするというのは、子どもたちのサービスにとっては非常に問題になるし、学校の安全体制にとっても非常に問題になってくるということでの課題があるだろうと。またコミュニティセンターでの活用についても

検討もさせていただいたんですけども、やはりコミュニティセンターは、一方で市としてどう今後あるべきなのかと、地域の小学校区単位のまちづくりを進める中で、地域でどういう拠点の施設としてあるべきなのかというところも片や議論も進めさせていただいておりまして、そこの考え方をどう反映させていくのかという課題に今なっております。

ですので、先生がおっしゃるような既存の公共施設をどう活用して図書の利用を拡大していくかということについても、本市でも大きな課題というふうには認識はしておりますけども、そのような公共施設を今後どういうふうに、老朽化していく施設をどう再配置していくのかという点も含めた中で、議論をさせていただいてるところでございます。

○松井委員　ありがとうございます。今後の検討待ちということで、その辺の今後の改善がまだ見込まれる余地は残されているというふうに理解はさせていただきます。

ちなみにこの辺の固定施設のない地域での、例えば家庭文庫、あるいは子ども文庫と呼ばれる文庫活動というのはどの程度なんでしょうか。どんなふう、数的なものとか、そういうのはわかりますでしょうか。

○南館長　資料1の6ページのところの中段あたりに、エ、家庭・地域文庫の貸出点数ということで、今現在ここに掲載させていただいてるように、白鳥さん、こぐまさん等々含めまして6文庫のほうで実際に取り組んでいただいております。貸出の状況といたしましてもこちらの報告をいただいている中では、昨年度5, 537点というような状況というふうに聞いております。また市からも図書館からのほうも、各文庫さんの本の提供であったりとか、またそれぞれの文庫さんの中でのいろんな催し物もされておられます。ただ、本の貸出とか読み聞かせだけではなくて、そういった周辺の団体さんとか地域の方と一緒に、お祭りの中での文庫活動をされてるとか、そのようなところも伺わせていただいております。

こういった文庫さんにつきまして引き続き支援するということと、また新たにそういう文庫活動を行いたいという、そういう御相談がありましたら、こちらとしても本の提供であったりとか、何らかの相談、支援というのはさせていただいておると、そういうところでございます。

○松井委員　ありがとうございます。

すいません。ここに挙がってる文庫が八尾の中の子ども文庫、家庭文庫の全数と理解してよろしいんですか。

○南館長　こちらのほうで把握、登録いただいている方がこういう数ということで、当然我々も把握していない中で地域のそういう子育てサークルさんとか、子どものお母さん相談の中での活動とかいうところも、回り回っての話では何ってはおりますけども、図書館のほうに登録なり報告いただいているのがこういった状況ということですよ。

○松井委員　ここに挙がってる6つの家庭文庫、地域文庫で、固定施設から離れたところの文庫というのはどのあたりなんでしょうか。

○南館長　すいません、現在把握する中では大正文庫というところになるんですけども、これは市の八尾空港より南側の地域の中で取り組んでおられるということです。

○松井委員　はい。そのように文庫の活用とか、あるいは移動図書館のサービスをもう少し充実させるとかいう手は考えられるかと思っておりますけれども、近年大阪市でも移動図書

館のステーションの数を拡大するという、そういうふうな方向でサービスを行ってきているというお話を聞いてますので、八尾のほうでも例えばステーションの数をもう少し増やすことによって、もう少し狭い地域でサービスに特化した移動図書館の利用も可能になるんじゃないかというふうな気はしております。

それと少し知りたかったのは、この地区別の利用者がこんなふうに数としては4ページに挙がっているんですけども、前年度と比べてどの地域が減っているのか、あるいは増えているのかというそういう数値もあれば、より具体的に分かり易いかなと思ったんですが、その地域別の増減というのは資料としてはございませんでしょうか。

○南館長 今日、お渡しをしている資料の中ではちょっとないです。手持ちの資料でちょっと御報告をさせていただこうと思います。実際に貸出点数と、ここにありますように新規登録、地区別利用者、地区別貸出、地区別貸出点数ということでの資料での整理をさせていただいておりますので、後程よければ、手持ちなので非常に小さい字で汚いんですけども、お配りをさせていただこうかなと思います。

まず貸出点数につきましてですけども、やはり非常に利用が落ち込んでるものといえますと、どのレベルで大きい小さいという話は別としましても、貸出では山本地区におきましては約2万点の貸出が落ちておる状況です。それと久宝寺地区におきましても約6,000点、それと南高安地区におきましても約4,000点、高安地区におきましては約5,000点、曙川地区におきましては約1万2,000点ほど、志紀地区におきましては約3,000点ほどというふうな落ち込みになってます。ただ一方で増をしている場合もあるんですけども、全体的な貸出点数が減少してるということになりまして、全体的な比率についてはそれぞれ地区で大きな変動はないんですけども、やはり個別で見るとそういった減少となっている地区も実際にはございますし、貸出人数におきましてもやはり相当の人数の実質、貸出人数が落ちてるところもございます。

○松井委員 すいません、何度も申し訳ありません。その利用者数の検証等も、わかりましたら教えていただきたいんですが。

○南館長 実質の貸出なのか、延べの貸出で言ったほうがいいでしょうか。

○松井委員 実質のほうで。

○南館長 実質でよろしいですか。実質の貸出で23、24と比較して大きな落ち込みがあるところといたしましては、山本地区におきまして約1,500名程度です。次に久宝寺地区にいきますと約150名、大正地区は約300名程度、曙川地区は約300名程度の落ち込みとなっております。全体的なこれも実質貸出者数が4万6,900から約4万2,550ということで、落ち込みについても約4,000人近い落ち込みとなっております。

○松井委員 ありがとうございます。

先ほどおっしゃった地区以外のところも、基本的にはじゃあ減ってる傾向にあるということでもよろしいですか。

○南館長 全体的には微減、減少しているところもありますけども、一部においては超微増のところもございます。

○松井委員 地区ごとの特徴が非常によく把握できました。理解できましたのでありがとうございます。

後はだから、図書館のほうでどのようにその地区ごとのサービスの充実なり、利用の増を図っていくかという課題だと思います。その辺はまた御検討いただければと思います。

○南館長　今松井委員がおっしゃったように、先ほどちょっとおっしゃった移動図書館におきましても、我々としても龍華の新しい地域図書館がオープンすることによって、今現在新しく建設予定の龍華地区に巡回しております移動図書館についても一定の必要性も薄らいでくるかなという、そういったタイミングを見計らいながら、また現在の巡回のあり方、実際に水・木・金・土という巡回をしております。ただ、果たしてこれがいいのかどうか。また月に2回、1回当たり3、40分の巡回となっておると、そういったところとやはり利用状況の地区別の動向、潜在的なニーズがあるのかどうかとか、そういったところのいろいろな現状についても分析させていただいて、今後移動図書館についても巡回のやり方、方法については見直しをかけていきたいなということで、内部では今議論をスタートさせていただいたところでございます。

○松井委員　ありがとうございました。

○井上会長　ほかにございませんか。

私が申し上げるのはあれなんですけども、平成22年度、1ページの一番最初の貸出のところを見ていただいたらいいんですけども、日本の公共図書館の全体の流れの中でも初めて平成22年度に対して23年度というのは、全国で今までずっと統計を取り始めて右肩上がりに貸出が増えてたのが、23年度におきまして初めて減少になったという、これは全国的な傾向がそういう、もちろん24年度の統計はまだ来年の1月ごろにならないと出ないんですけども、そういう傾向にありますので、これもひとつ八尾の傾向というのが全国的な傾向と絡まってるのかなという気はいたします。

それから1つだけ、3ページの(5)年間受入点数及び廃棄点数のところですが、除籍が7万3,355で、受け入れが4万2,806で、廃棄の除籍のほうが3万ちょっと多い訳ですけども、それが平成23年度の1ページの1の6、蔵書点数が23年度と24年度を比べたら、これが実際は前年度と比べて3万ほどの減少になるはずが、そうはならないというのは、これはどういう計算になってるんでしょうか。23年度63万6,350点から24年度で除籍した増減の3万549冊を引きますと、蔵書点数が約60万ぐらいになるはずですけども。

○佐古田係長　すみません。受入点数の中には、今度八尾図書館が新規建て替えになるのに伴って新たに購入したものであったり、寄贈を受け入れたものであったりが一部含まれておりまして、その分と、ただ蔵書点数として挙げているものの中には、現在提供できない新八尾図書館分として入れているものは56万2,741点の中には含んでおりませんので、そのあたりで幾らか差が出てくるかとは思いますが、ごめんなさい、それがちょっと3万点に及ぶかどうかまでは確認し切れていませんが、一部はその分の差の数であるかと考えられます。

○井上会長　わかりました。また分かりましたらお知らせください。

よろしいですか。

そしたら次の数字で見る八尾市の図書館、この資料について御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

そしたら次の25年度の事業計画について。御質問、御意見ございませんか。

○松井委員　　すいません、ちょっとお伺いしたいんですが、遅れてきた関係でちょっと聞き漏らしてるところもあるのかもしれませんが、今回の事業計画案は前回の協議会でも議題として提案された内容ですよね。そのときに資料の事業計画案の内容と、今回の資料の事業計画案の内容は基本的に同じ内容だと思うんですけども、特に変更をされた点も見当たらないので、前回の内容がそのまま今回にも議題としてかかっているかなと思うんですが、なぜ変更がないままこんなふうと同じ議題として2度上げることになるんでしょうか。

○南館長　　前回にもさまざまな御議論をいただいております。その中で事業の位置づけの問題であったりとか、御指摘もいただいたところなんですけども、今回御説明、御報告させていただく中では一定事業計画という内容と、それと前回御説明させていただくときにはまだ確定しておりませんでした事業の内容等々を加えさせていただいて、改めて御報告をさせていただいております。前回の段階でありましたが、図書行政資料、電子化についての具体的化しておりませんでしたし、また書誌情報の見直しにつきましても今回図らせていただいたと。それと図書情報システム更新であったりとか、前回3月のときには一定御報告させていただく中ではまだ言い切れてなかったところを、今回は若干詳細に御説明させていただいたというところでございます。

○井上会長　　いいですか。

　　そしたらこれは案ではなくて計画ですか。

○南館長　　計画というか、ほぼこれで確定はさせていただいておりますけども、随時状況に応じて事業内容も変わってきますので、これは大阪府さんがよくやられてる手法なんですけども、計画案を常に案という形で確定をさせないというやり方の考えもあるかと思えます。常に計画というふうにオーソライズをかけるとそれにずっと縛られてしまうので、今回は案という形で示させてもらっております。

○松井委員　　すいません、失礼いたします。結局、案の中の事業計画の内容についてはほぼ一言一句変わっておりませんで、それをもう少し具体的に方針なり、あるいは内容なり方向性を決定した内容ということで、今回説明させていただいたということなんです。

　　ですからもし提案されるのであれば、せつかく前回の協議会に議題としてかけて、委員の皆様の見意見をいただいたかと思うので、それに対して検討した結果こういうふうに変更しましたとか、あるいは検討してみましたけれどもそれはちょっと難しいというふうに判断しましたみたいな、そういう説明があるほうがよろしいんじゃないかなと思うんですが。

○南館長　　今おっしゃっていただいたことも含めまして、今後資料の作成の中でちょっと検討、配慮させていただけたらなと思えます。また前回の場合も予算の最終議決前ということもありましたので、ちょっと若干今回示させていただいております。こういった計画の出し方につきましても、もう少し前回と今回の違いとか、委員の指摘も含めた修正であったりとか、そういうところが分かり易い形での資料の提示の仕方については、ちょっと検討させていただきたいなと思えます。

○松井委員　　よろしくお願ひします。

○井上会長　　他の委員さん、よろしいですか。

　　それでは続きまして、図書館整備事業について事務局から説明お願ひします。

○西村館長補佐　それでは八尾図書館及び（仮称）第4地域図書館整備スケジュールについて御説明をさせていただきます。A3サイズの資料4を御参照願います。

まず現在建設中の新八尾図書館でございますが、多少前後があるかは存じますが、順調に工事が進みますと平成25年中に建築工事が完了しまして、オープンは4月末から5月の頭ぐらいを予定してございます。また建築工事完了、引き渡しの後、新館オープンまでの間におきまして、電算関係のシステムの入れかえを予定してございます。本日お配りしております別添の八尾市図書館情報システム再構築業務仕様書、八尾市図書館情報システム機能要求一覧に基づきまして、現在業者の選定及び入札の準備をしております、7月末に入札を行う予定となっております。なお、オープンまでの間におきまして休館日の設定をいたしておりますが、電算システムの入れ替えの関係で八尾図書館だけでなく、志紀、山本各図書館のシステムも変更いたしますので、全館が休館となる日を設定せざるを得ません。詳細な日程が決まり次第、また委員の皆様にお知らせさせていただきます。

八尾図書館の休館日の設定でございますけれども、2月からオープンまでの期間につきまして休館を予定してございまして、その間に引っ越し作業、開館前の電算のテスト等を進めていく予定としてございます。オープンまでの図書館PR活動といたしましては、この夏に開催されます八尾河内音頭まつりにおいて市民への広報を行うほか、市内小学校での広報活動など実施を予定いたしてございます。

次に（仮称）第4地域図書館の件でございますが、資料にもございますように具体的スケジュールについては調整中といたしております。理由を申し上げますと、今年度5月、6月、2度にわたりまして建築工事の入札のほうを実施させていただきましたが、入札が成立せず、工事業者が決まっております。事業者が決まり、順調に工事が実施されれば、平成27年春ごろのオープンの予定でございましたが、現在のところ業者決定ができておりませんので、スケジュールの大枠をお示しすることができません。予定といたしましては、業者の選定等手続につきまして、ただいま財政担当部局、入札の担当部局、建築の所管部局等との調整を行ってございまして、またスケジュール等詳細が決まりましたら改めてお示しをさせていただきたく存じます。なお、新八尾図書館の配架点数計画及び（仮称）第4図書館配架点数計画を資料4のスケジュール案の横のところに示しをさせていただいております。また御確認をさせていただきたく存じます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしく願いいたします。失礼します。

○井上会長　はい。今の今後のスケジュールについて、御質問、御意見のほうどうぞ。

○西村館長補佐　すいません、委員の皆様の前に今、イメージパースと新八尾図書館の模型のほうを置かせていただいております。一応あのようなイメージで今建築工事が進んでおりますので、よろしくその辺も御確認をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○井上会長　私から言うのはあれですけど、第4図書館の工事入札が不調ということですけども、その辺の理由というのは説明いただけますでしょうか。そして具体的にどう、例えば予算を増額して再度入札を図るとか、その辺のことがある程度公開できる範囲で説明願えますでしょうか。

○南館長　今回ですけれども、龍華図書館を含めまして龍華地区のコミュニティセンター、出張所等と第4地域図書館との複合施設に関しましての建築工事に関する入札を、まず1

回目は今年度の4月の上旬、9日の日にさせていただいて、5月の上旬に電子入札で札を開ける予定をしておりましたところ、入札参加事業者さんのほうが1者ということでの不調となっております。また再度、もう一回5月の上旬に入札告示をいたしまして、6月の上旬に電子入札で開札をする予定だったんですけども、これにつきましても不調になったということで、2回不調となっております。

そういった今会長さんから御指摘のあった不調の要因につきましては、いろいろこればかりは事業者さんの状況ですので、これであると明確な答えは我々としてもやはり推測でしかないし、またいろんなところから又聞きで聞くところの話でしかないんですけども、やはり昨今の工事の単価につきましての民間さんの考え方と、工事の積算の考え方との開きがあったのかなということと、また一方では八尾市内幾つかの中での耐震工事とかを積極的にやらせていただいております。そういったところで時期が重なるということでの工事の、やはり工事施工するにはそれなりの管理者を置かないといけないとか、いろんな要因がございますので、そういったところ八尾市内の建築工事が重なっているということが一つの要因であったのではないかなというふうには、回り回ってのうわさでは聞いております。ただ、こればかりは明確にこれだからということでは、我々としても推測の域でしかないというような状況です。

また今後なんですけども、こういった状況も含めまして、やはり国のほうにおきましても、積算単価につきまして労務人件費を一定の割合で単価を上げるようにという通知も来ております。また昨今の建築資材の高騰等、そういったところもございますので、今後その入札価格につきましても、先ほど西村のほうの説明させていただいたように、関係課と今後どのように対応していくのかということを含めて、内部でちょっとまだ検討、調整している段階でございまして、また一定考え方がまとまりましたら何らかの形でのお示しということになるとは思います。

○井上会長 はい。よろしいですか。

○南館長 すみません。前回のこの協議会の第3回目のときなんですけども、永富委員さんのほうから高齢者のおむつの交換のベッドを設置できないのかという御提案もいただきまして、それを含めまして建築部局、それと工事業者のほうとも協議をさせていただきました。今、お配りさせていただくものを一つの考え方として持っております。非常に多目的トイレのスペースが狭いということで、これまでは子どもさんのおむつ交換用のベッドということで考えてはおったんですけども、前回のときには高齢者の方々がおむつを換える、アリオにもあるというふうなお声もいただいておりますので、そういったところも見ながら、実際に今回の設計のスペースの中で設置できるベッドにつきましても、ちょっといろいろなパターンを想定させていただき、今お配りさせていただいてるようなイメージの折り畳みベッド、これが一定車椅子の方が来て、高齢の方とかが来て、介添えの方がおられながらおむつを交換するというような、それとまた一定車椅子の方がベッドを介しながら便器のほうに乗るといふ、そういった両方の活用もできる設備がございましたので、一定これで設置の方向に進めさせていただけたらなと思っております。前回宿題でいただいておりますので、今回、こういった案を御紹介させていただいて、特に永富委員さんが思っておられた内容と大きな差がないのであれば、これを各フロアの多目的トイレの中に設置の方向で行きたいなと思っております。

○井上会長 よろしいですか。

○永富委員 ありがとうございます。

○井上会長 では引き続きまして、図書館サービスの充実について、事務局のほうから説明してください。

○西村館長補佐 説明の前に申し訳ございません、教育長のほうなんですけれども、これからちょっと公務が入ってございますので、ちょっとこのあたりで中座させていただきますので。

○浦上教育長 すみません。次に公務が入ってますので、よろしく願いいたします。

○西村館長補佐 それでは、図書館サービスの充実につきまして御説明をさせていただきます。①の図書館の開館日時の充実についてでございます。

それでは資料5をご覧ください。第2期八尾市行財政改革アクションプログラムにおきまして、図書館利用者の利便性向上と図書館利用機会の拡大をするため、全図書館において開館日時の拡大を検討するとなっております。今年度に検討を進め、26年度に実施を図ることと明記されております。

また同様に、第2次八尾市図書館サービス計画におきましても検討をうたっております。

現在の八尾市における開館日時につきましては、開館時間が午前10時から午後5時を基本とし、水・木・金につきましては、それぞれ午後7時までを開館時間といたしております。また休館日は毎週月曜日及び文化の日を除く祝日を休館とし、毎月最終木曜日を館内整理日といたしております。なお月曜日が祝日に当たる場合はその翌日を休館とし、土・日と重なる場合につきましては開館をしております。年末年始及び特別整理期間につきましては、資料記載のとおりでございます。

また図書館開館時間に関する利用者アンケート並びに府内の中央図書館的図書館の開館時間の調査を実施いたしております。その結果から判断できることといたしまして、開館時間帯については満足、やや満足と約7割の方が回答をしていただいているものの、開館希望時間につきましては9時ないし9時半のニーズが高く、閉館の時間については午後7時及び午後8時との回答が約8割でございますことから、それぞれのニーズを分析いたしますと、開館時間の部分について希望されているのは、まず開館時間9時ないし9時半のニーズという部分におきまして、圧倒的に高齢者の方の御希望が多うございまして、朝早く開けることを望まれております。また閉館時間に関しましては、利用においてやはり通勤・通学される方のニーズというものが出ているものと判断できます。開館日につきましては満足、やや満足で約7割を占めております。また府内の各図書館におきましては、通常時10時開館、5時閉館が最も多く、延長時間は2時間、延長実施回数は1週間あたり4日が多いところでございます。また祝日は25館が開館しており、休館日については月曜日が最も多く18館となっております。

以上のことを踏まえまして、今後の図書館の開館曜日や時間帯を見直すことにおいて、どのような点に注意をし、市として考え方をまとめていくべきか。また委員の皆さんが、現在の開館日時についてどのように思われておるのか、後ほど委員の皆さんに御意見を賜りたく存じます。

続きまして②の図書館の管理運営体制についてでございます。今後新八尾図書館、第4

地域図書館のオープンを控えまして、図書館4館体制の中で図書館の運営体制につきまして協議をしていく必要がございます。現状の八尾市立図書館は全て直営で運営をいたしておりますが、今後厳しい財政状況や人員体制の中で、さらに図書館サービスの提供に当たりましてさまざまな観点から協議が必要かと存じます。本日は今後の管理運営を協議会として考えていくに当たり、委員の皆さんがどのような思いをお持ちで、どのような情報が必要とお感じなのかなどさまざまな御意見を頂戴いたし、次回以降の協議会におきまして管理運営方法について御検討をいただきたく考えてございます。よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○井上会長 非常に難しい課題ですけれども、御質問なり御意見。どうぞ。

○小垣内委員 希望する開館時間というところで9時を75%、高齢者の方の御希望が多いということなんですけれども、子どもたちも夏休みとかは早くから明るくなりますし、早く図書館で調べものでありましたり、行動したいなという御家庭をよくお聞きしますので、一年中とは言わないんですけれども、夏休みでありますとかそういうときは早くなってもいいのかなというふうに考えています。

○井上会長 どうしましょう。一人一人、委員の皆さんに意見を言っていただきましょうか。

○南館長 そうですね。やりとりというよりも皆さんの意見、こういったことは具体的に議論をしていただきたいと思いますと思っておりますので、まず皆様の中でやはり希望する開館時間とかそういったお考えもいただきたいと思いますし、また観点の一つとしましても、やはり図書館を開けるということに伴ってバック業務が多々あるということも御理解いただき、また当然市内はポスト回収をしたりとか、事前にポストに返還いただいている本の処理とかをしながらの開館ということですので、そういった店を開ける時間を広げるということに伴ってやはり出てくる付随業務との問題。それとやはり開館時間を延ばすということに伴うコスト的なこと等々、さまざまな観点も加味しながら協議会という形での御意見、協議会委員としての御意見をいただけたらなと思っております。

○井上会長 どうぞ。

○池田委員 私も小垣内委員と同じように、やはり9時になると、9時から9時半というのは希望してますし、子どもたちもやっぱり長い休みなんかは早く行っておいでという感じで送り出したいなと思っております。10時の開館を待つ方も、どの図書館もだと思ふんですけれど結構たくさん待ってらっしゃるので、9時になると1時間も繰り上げというのは厳しいかもしれませんが、9時半とか御検討いただけたらなと思っております。

閉館時間なんですけども、やっぱり夏場の5時というのはまだ本当に明るくて、行ったら今日はもう閉まってたということが、ちょっと忘れて、そういうことがよくありますので、やっぱり7時ぐらいというのが妥当なんじゃないかなと個人的には思っています。

余談になるかもしれませんが、本のポストとかは地方の友達が来たときに本当に感心されてて、駅の近くに返せるポストがあるというのはすごくいいねと、すごく八尾って進んでるねと言っていただいて、そうなのかと思ってちょっとうれしくなりました。すいません、ちょっとつけ加えさせていただきました。

○大久保委員 それでは、大阪市の現状を。

○井上会長　　そうですか。大阪市の現状、お願いします。

○大久保委員　　大阪市は中央図書館は9時15分から8時半まで、土曜日・日曜日・祝日が9時15分から5時までです。地域図書館は10時から7時まで、同じように土曜日・日曜日・祝日が10時から5時までの開館になっております。

　　どんなふうに使われてるかということで申しますと、中央図書館の場合は貸出についてはやはり西長堀の駅のほんとに上にございますので、通勤帰りの方が非常によく使っているというふうにして、夕方6時台の貸出も多うございます。館内で閲覧されている方いいますと、7時になれば随分と少なくなっているなというふうに思っております。地域図書館についていいますと、図書館の立地条件や区におられる人口など大阪市の場合23区さまざまですので、利用実態についてもさまざまであるというふうに認識をしております。市民の方からの御希望というのも非常にさまざまです、今委員のほうからお話がありました、10時よりもう少し早くというのは、大阪市も10時からですので御希望は寄せられているところです。

　　以上です。

○井上会長　　すいません、大久保委員さん、もう一つの管理、大阪市の場合は窓口委託をされてますね。窓口委託がどのような状況か、説明いただければありがたいですが。

○大久保委員　　はい。大阪市の場合は今、先ほど申し上げましたように中央図書館と地域図書館が23館ございますが、定型的な窓口業務については全て委託をしております。平成18年度、大阪市全体の行財政改革の中で、教育委員会事務局の中に図書館のあり方検討プロジェクトを設置いたしまして、当時直営で本務職員と嘱託職員で運営しておったんですけど、このまま直営でいくのか、窓口業務委託を導入するのか、指定管理者制度を導入するのかということで検討を行いました。大阪市の場合24館という自治体としては最大規模の図書館網を持っておりますので、この当時、市民サービスの水準を安定的、継続的に運営できる業者が複数存在するのかということを検討いたしましたところ、競争性が確保できる、そういう健全な市場がその当時はまだ形成されていないと判断をされました。根幹業務については直営、さらにサービスの拡大を図って窓口業務、通送業務等の民間委託を拡大し、経費を削減するという方針のもとで19年度から図書館改革を始めました。19年度は中央図書館と地域図書館3館の窓口業務を委託いたしまして、20年度はブロックに分けて入札をしているんですけど、北ブロック4館、西ブロック5館の9館、21年度は南東、南西、東で11館ございますが、21年度で全ての館で窓口業務委託を実施いたしました。契約につきましては3年間の長期継続契約で、プロポーザル方式をとっております。本務職員を削減するということが一つの大きな課題で、職員数については4割を削減しております、現在は中央図書館が64名、各地域図書館は各2名の体制で運営をしております。

　　課題というか、この間応募をされる業者さんというのがどんどん減っております、24年度からの3年間の契約状況でいいますと、南西、南東ブロックが1者のみの応募、東ブロックは2者、25年度からの中央図書館についても1者のみという状況です、現在は中央図書館と地域図書館4つのブロックが同じ業者で、残りの1ブロックがもう1者の業者というような、寡占に近い状態になっている状況です。ただ実際の業務につきましては、この何年間か実際に働いているスタッフ、責任者クラスの努力もありまして、安定的

な業務運営はできているというふうに認識をしているところです。

○井上会長 ありがとうございます。

○松井委員 両方ですか。どちらか片方。

○井上会長 どっちでも。両方言うてもらって大丈夫です。

○松井委員 すいません、1つは開館日時についての御提案だったと思いますが、その開館日時についてはこの希望する開館時間と希望する閉館時間のアンケートの結果を見させていただいても、閉館時間のほうは午後5時を希望する人はもう1名しかいなかったということで、それ以外の方は皆さんもう午後5時以降を御希望ということの圧倒的な、これはもう本当に圧倒的な結果が出てると思います。7時、あるいは8時の閉館時間を延長ということが可能かどうかという御検討は、もちろんされるべきだと考えています。ただ地域の事情等もありますし、例えば小学生の子どもたちに8時まで利用をさせるとかいうふうなことは、ちょっと慎重に考えるべきだと思います。ただ中学生、高校生ぐらいになりますと、部活の終わってからも図書館に寄れるという環境があるほうが、子どもたちにとっては非常にいいのではないかというふうに思う訳です。その辺、だから利用する年齢層によって、その辺を少し配慮する必要があるかというふうに思っております。

開館する時間も、おっしゃっていただいたように9時ないしは9時半という、そういうニーズが非常に高いですけれども、9時開館だと多分職員の方は少し早目に8時出勤ぐらいにされないと、例えば前日に返された本の返却が処理できないとか、そういうのは多分あると思うんですね。ですから開館業務をやりながら開館して、同時に利用者の対応ができるかという、そういうところも検討が必要、つまり開館時間だけ余分に人手がとられるというふうなそういう状況も出てくるかと思しますので、その辺は確かに管理運営の問題と絡まって検討されるべき課題だろうというふうに思っております。

ただ開館時間を延長する方向では、そちらの方向でサービスを充実していただけるのであれば、それは個人的には賛成いたします。

管理運営体制については、申し訳ありません、八尾の図書館としてどういう考え方があるか、選択肢を幾つか示していただくほうが議論はしやすいんじゃないかと思えます。管理運営体制がさまざまあるということは、もちろん委員の皆さんわかっておられると思いますが、八尾の図書館として検討の候補として、こういうふうな運営の仕方を一応考えているという幾つかの候補を挙げていただいて、それに対してどう思うかという、そういう提案の仕方をしていただければもう少し具体的な意見が出やすいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○水谷委員 失礼します。図書館のその業務でどれだけ時間が要って、開館する時間とのそこら辺のところのは図書館のところで考えていただいたらいいと思うんですけれども、今高齢者の方とか39歳以上というのが一番多く利用されてるということですので、やはり一番利用されてる多いところの希望を優先するのも必要かなというふうに思います。その人たちは、きっと毎日に近いほど行ってはるのかなというふうにも想像します。また後半の部分、5時から7時というふうなところもそうですけれども、これはここに来る大人の人はきっと毎日じゃないというような感じもしますから、そこら辺、日を決めてうまいぐあいに宣伝して進めていくべきかな。そこら辺、開館の中の業務が何時間かかってというのがこちらもようわかりませんが、そこら辺のバランスを考えて、そういうふうな部

分も考えてもいいのかなというふうに思っております。

○永富委員 開館時間なんですけれども、夏場の10時はやっぱりちょっと遅いかなとも、もう30分でも早くしていただくとありがたいかなとは思っています。閉館時刻なんですけれども、この希望する人数と利用との関係がどうなのかなと。今、水・木・金は7時までなんですけれども、やはり夕方6時を過ぎるともうほとんどいないよという、人が少ないという話も聞いてますので、遅くすれば利用者としては仕事の帰りに寄れるから便利だわとは思いますが、利用人数と希望の兼ね合いと、また業務の兼ね合いで、毎日5時までだったらちょっと短いかもしれませんが、やっぱり今のように週の半分少し遅目、7時までとかをしていただくとありがたいかなとは思っています。

前回も出たんですけれども、休館日が全館月曜日なので、1館でも月曜日が開館してる館があればうれしいかなと思うんですけれども、何かシステム関係上、1館でも月曜日を開けるとちょっと難しいという話もあったんですけど、利用するほうは1週間のうちどこか1館でも開いてるのがあればうれしいなとは思っています。

右のページのところで、大阪府内の自治体の中央図書館的図書館の開館時間というので、(2)番目の閉館時刻が午後8時というのが5館もあって、あと(6)番目の休館曜日がないというのが9館もあって、これはどこかなと思って。もしわかれば教えていただければちょっと行ってみたいなとは思っています。もし差し支えなければ、どこの館か教えていただければありがたいと思います。

○南館長 まず午後8時、これはどこかの調査じゃなくて、我々それぞれの自治体の条例規則を見ながらちょっと集計したもので、実際の数字と違うかもしれないんですけれども、こちらの集計する中では、先ほどちょっと大阪市さんの場合は20時以降までやられてるということもありますし、また自治体の場合、八尾市の場合は基本的には5時までなんですけれども、特例的に午後7時まで開けてるよということで、そういったことでの今回この8時まで開けてるという、本来規則じゃなくて特例で開けてるのが8時まで開けてる日があるということでの御理解いただきたいんですけども、そういう場合で考えますとやはり堺市さんであったり、吹田市さん、それと茨木市さんに富田林市さん、それと摂津市さんというところが午後の8時までは延長で開館をしてる曜日があるというところですよ。

また休館日の設定、これは年中無休ということではなくて、定例的な休館、八尾の場合は毎週月曜日を休館日とさせていただいておりますけども、そういった毎週の設定がない自治体の図書館ということで、休館日がないということで365日開いてるという訳ではないということで御理解いただきたいんですけども、そういったところで見ていると、大阪市さんの場合は第1・第3木曜日が定期的なんですけど、毎週決まった曜日が休みじゃないということで大阪市さんであったり、また吹田市さんであったり、守口市さんであったり、寝屋川市さん、河内長野市さんに大東市さん、和泉市さん、それと羽曳野市さん、それと摂津市さん、最後に大阪狭山市さんというところが、毎週定期的な休館日を設定してないというところがございます。

ただ、今説明させていただいてる中で市直営ではなくて、ちょっと話もありましたように指定管理者によって外注してるというところの自治体さんもございます、そういったところはやはり開館時間は長いような傾向にあると。ちなみに大阪府内で指定管理というところでの運営を行っている自治体さんは中でも幾つかあるんですけども、大東市さん、

和泉市さん、大阪狭山市さん、そういったところは指定管理者によって運営をなされてるんですけども、そういう自治体さんは8時まで開けておられるというようなところも現状としてはあるということで。

○井上会長 一遍になかなかいきませんので、先ほどのちょっと事務局としてどう考えるかということも含めて、次回以降の検討課題にしていかないとしようがないと思いますけどね。

○南館長 よければ、先程も松井委員がおっしゃったように、幾つかの選択パターンがあるかなと思います。本日も大阪市さんに来ていただいているように、大阪市さん、大阪府さんのほうでは窓口委託というやり方もやっておられますし、また今言いましたように大東市、和泉市、大阪狭山市といったところは指定管理でやっておられるというところもあります。また吹田市さんのように、できるだけ休館日を少なくしながら直営でやっておられると、吹田市さんは窓口委託もやられておりますけども、そういったいろんな自治体のバリエーションも参考としながら、現状の八尾市の中で可能性のある選択肢を幾つか絞り込みをさせていただいた中で、御提示をさせていただこうかなと。それについてのいろいろ御意見をいただこうかなと思っております。

次回提案させていただくのは、あくまでも市の決定的なことに対してのご意見という訳ではなくて、幾つかの可能性のある中での選択肢ということで御提示をさせていただこうかなと思っております。それを含めて各協議会の委員さんのほうから御意見をいただきながら、市としての最終の決定に手続的を持っていきたいなと思います。

ちょっと内容的にも今回八尾図書館の開館であったりとか、オープンに関しましても、今年度中には一定条例の設置のほうに結びつけていけないという絶対的要件もございまして、例年の会議の開催でありましたら通常11月に2回目をやって、3月に3回目をやるということになるんですけども、審議いただく内容も非常に濃い中身というふうに考えておりますので、そのあたりはまた井上会長とも御相談させていただきながら、会議の開催につきましては年3回を、回数を増やしていくのかどうか、それと開催時期につきましても次回11月ではなくて、もう少し前倒しでさせていただくのかどうかといったところも、会長と相談させていただきながらまた御案内、御提示をさせていただきたいなと思っておりますので、その点ちょっとよろしく願いいたします。

○井上会長 ほかにございせんか。

もしなければ次の、先ほどちょっと館長のほうから説明ございましたけれども、次回の日程等について事務局のほうから説明を。

○佐古田係長 次回の協議会の日程ですが、先ほどお話をさせていただきましたとおり、ちょっと早目に9月下旬から10月上旬ごろになる可能性もございまして。次回の協議会では、図書館整備の進捗状況並びに本日御協議いただきました図書館サービスの充実等について、改めて資料を御提示させていただきながら御協議賜りたく存じますので、またよろしく願いいたします。

○井上会長 ほかにございせんか。

○南館長 若干、松井委員から地区別の利用状況についてのお問い合わせをいただきまして、手持ち資料で雑駁ですけどもお配りさせていただくというふうに私もちょっと申し上げさせていただいておりますので、非常に目を痛めるような小さな字の数字でございま

すけども、虫眼鏡を活用いただきながら見ていただけたらと思います。まだ比較的僕はその字がまだ見える世代なんで。

○井上会長　ほかにございませんか。

○永富委員　今回の図書館協議会のお知らせが、市の広報に載ってなかったんですかね、載ってましたか。傍聴に来たいという人が知らなかったと言われたので、私も確認しなかったんですが、載ってましたか。

○佐古田係長　はい。

○永富委員　7月下旬ぐらいだったんですが、急に何か6月下旬になったので、お知らせは、委員のほうのお知らせはいただいたんですけども。

○佐古田係長　はい。

○永富委員　載ってた、すみません。

○井上会長　よろしいですか。

非常に難しい問題が先送りというか残ってまいります、いずれ八尾図書館の開館及び龍華を踏まえて、管理体制とか開館時間は決めていかなければならないということになりますけども、非常に財政が厳しい中で、恐らく新しい図書館ができて人員増というのは当然望めないと、現状でオープンせよということになってくるんだと思う。だからその中で開館時間も延長し、しかもサービスを向上させながらと非常に難しい課題であります、できるだけ最善の方法を皆さんと御協議しながら考えていきたいと思っております。

本日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。